第 2 え	長 倩滋	9年1月	行为
<i>5</i> 5 / 7	▽ 1111/1/3	₹ 🖯 ₹U 4	

設 定					
事	項	期	間	限月	度 額
1 私立学校施設整備借入金利 (日本私立学校振興・共済	平成23 ~平成	年度 31年度		千月 11,907	
私立高等学校、私立中学校 置する学校法人が学校施設等 を行うために必要な資金を日 共済事業団から借り入れた場 する利子助成	平成 平成 平成 平成	内訳 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		1,600 1,600 1,510 1,422 1,333 1,244	
期 間 10年以内	利子助成率 年1.5%以内	平成 平成	[29年度 [30年度 [31年度		1,155 1,066 977
2 母子家庭等の児童の身元保 母子家庭等の児童の身元 (昭和34年熊本県条例第38号) 度における身元保証契約に伴	保証に関する条例 に基づく平成22年	平成22 ~平成	25年度 25年度		7,500
3 ひとり親家庭等在宅就業推	進事業	平成2	23年度		813,650
4 生活保護世帯進学「夢」応 生活保護世帯から大学等へ		-	25年度		41,93
る生活費等資金の貸付け		平成	内訳 [23年度 [24年度 [25年度		13,977 13,977 13,977
5 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例(平	·成20年熊本県条例	平成23 ~平成	年度 27年度		71,790
第45号)に基づく貸与契約に 付け	平成 平成 平成	内訳 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度		14,358 14,358 14,358 14,358	
6 医療施設耐震化整備事業		平成23 ~平成	年度 25年度	3	,336,848
		平成	内訳 23年度 24年度 25年度	2	7,547,917 732,810 56,121
7 農地保有合理化事業等損失 菊池地域農業協同組合(以いう。)が財団法人熊本県農 万円を限度額として農地保存 を融資したことについて損失 がJA菊池に行う損失補償	J下「JA菊池」と 業公社に1億5,000 j合理化事業等資金	平成22 ~平成	年度 33年度		90,000

	事		項	期	間限度額
8 農地保有合理化事業損失補償 社団法人全国農地保有合理化協会(以下「協 会」という。)が財団法人熊本県農業公社に13億 円を限度額として農地保有合理化事業資金を貸 し付けたことについて損失を受けた場合、県が協 会に行う損失補償				平成22年度 ~平成33年月	度 780,00
	業近代化資金和		と資金を農業者等	平成23年度 ~平成43年月	度 377,06
に対	し、平成22年 融資する場合	度において約	総額40億円の範囲 組合等に対する利 利子補給率 年1,25%以内	年次別内訳 平成23年月 平成24年月 平成25年月 平成26年月 平成27年月 平成28年月 平成30年月 平成31年月	度 第37,66 第39,00 度 第39,00 度 第6,94 第34,07 度 第1,16 28,25
人	銀 行	以内		平成32年月平成32年月平成33年月平成34年月平成34年月	度   19,53 度   16.63
共	農協	20年 以内	年1.25%以内	平成35年月 平成36年月 平成37年月 平成38年月 平成39年月	度 7,91 5.00
	銀 行		年0.70%以内	平成40年月 平成41年月 平成42年月 平成43年月	度 1,89 度 1,07 度 25
農 林漁 億円	業者等に対し の範囲内で融 する利子補給	が中山間地域 、平成22年原	給 成活性化資金を農 度において総額1 の農業協同組合等 利子補給率	平成23年度 ~平成48年月 年次別内訳 平成23年月 平成24年月 平成25年月 平成26年月 平成28年月	度 1,66 度 1,72 度 1,72 1,64 1,52 1,40
		15年以内	年2.25%以内	平成29年月 平成30年月 平成31年月	度   1,17 度   1.04
	- ///	15年以内	年2.5%以内	平成32年月 平成33年月 平成34年月	度   90 度   77
	·環境施設	25年以内	年1.55%以内	平成35年月 平成35年月 平成36年月 平成37年月	度   49 度   36
				平成37年 平成38年月 平成40年月 平成41年月 平成42年月 平成44年月	度 17 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15

事	項	期間	限度額
	既往債務の負担軽減を図	平成23年度 ~平成38年度	千円 75,213
る意欲ある農業者等に	、地域農業の担い手とな 対し、平成22年度におい で融資する場合の農業協 捕給	年次別内訳 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	9,658 10,000 10,000 9,199
期間15年以内	利子補給率年1.25%以内	平成27年度 平成28年度 平成29年度	8,084 6,952 5,822
10 1 201 1		平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度	4,691 3,559 2,429 1,804 1,377 961 544 127
12 上野地区障害防止事業 御 船 町	業	平成38年度	150,000
13 小島地区農地防災事業 熊 本 市	<b>光</b>	平成23年度 ~平成24年度	630,000
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度	350,000 280,000
14 木庭地区農地防災事業 菊 池 市	类	平成23年度	50,000
15 北新田地区農地防災事 宇 城 市	事業	平成23年度 ~平成24年度	1,700,000
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度	700,000 1,000,000
16 島田地区農地防災事業 城 南 町	类	平成23年度 ~平成24年度	1,300,000
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度	500,000 800,000
17 豊田地区農地防災事業 植 木 町	<b></b>	平成23年度	100,000
18 天君地区農地防災事業 御 船 町	<b>業</b>	平成23年度	180,000
19 中溝地区農地防災事業 湯 前 町	类	平成23年度	50,000

	事		項		期	間	限度	額
20 乾	燥材供給体制緊急	整備事業			平成23 <sup>2</sup> ~平成2		129	千 9,18
					平成; 平成; 平成;	内訳 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度	34 32 19	1,27 1,27 2,09 9,49 9,05
	業近代化資金利子 業協同組合等が漁		資金を注	魚業者等	平成23年 ~平成4		25	5,19
に対 内で 子補	し、平成22年度に 融資する場合の漁	おいて総割業協同組分の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	頁 4 億	円の範囲	平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	为23年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	2 3 2 1 1	1,76 1,47 1,47 3,79 3,06 2,33 1,80 1,45 1,16 89 62 34 14 7 6 5 4 3 2 1
漁 業者 範囲	業経営維持安定対 業協同組合等が漁 に対し、平成22年) 内で融資する場合 子補給	業経営維	持安定資 て総額 1	億円の	平成2	32年度	] 1 1	3,13 1,25 1,25 1,25
期	間	利	子補給率	£	平成2	27年度 28年度		98 80
	10年以内	年1.	25%以户	4	平成2 平成3 平成3	29年度 29年度 30年度 31年度 32年度		62 44 26 9
金h 1,200	小企業対策融資損 融機関が中小企業 )万円の範囲内で副 用保証協会が保証 補償	対策融資と	金につい	って熊本	平成22- ~平成3		67	7,02

	事	項	期間	限度額
24	企業立地促進費補助		平成23年度 ~平成28年度	2,700,000
		3	年次別内訳 平成23年度	600,000
			平成24年度	600,000
			平成25年度 平成26年度	600,000 400,000
			平成20年度平成27年度	300,000
			平成28年度	200,000
25	道路改築事業 (国道266号登立 2 号橋) 上 天 草 市		平成23年度	320,000
26	地域道路改築事業 (国道389号下田南1号トンネ 天 草 市		平成23年度 ~平成24年度	429,000
		3	年次別内訳 平成23年度 平成24年度	238,000 191,000
27	地域道路改築事業 (辛川鹿本線沖野避溢橋) 合 志 市		平成23年度	300,000
28	河川改修事業 (木部川排水機場除塵設備) 熊 本 市		平成23年度	250,000
29	公営住宅建設事業 (県営山の上団地) 熊 本 市		平成23年度	1,006,660
30	県立高等学校再編・統合施設整 水 俣 市	<b>E</b> 備事業	平成23年度	189,700
31	熊本商業高校校舎改築事業 熊 本 市		平成23年度	572,000
32	翔陽高校教室棟改築事業 大津町		平成23年度	81,000
33	球磨工業高校管理棟改築事業 人 吉 市		平成23年度	219,000
34	水俣高校管理教室棟改築事業 水 俣 市		平成23年度	162,000
	地方債証券の共同発行によっ 務 他の地方公共団体と共同して 証券について、連帯して償還及で なす債務	発行する地方債	平成22年度 ~平成32年度	元金1,590,000,000 千円及びその利息 に相当する金額

事	項	期間	限度額
36 県有施設等管理業務		平成23年度 ~平成25年度	千P 19,900
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度 平成25年度	17,100 1,600 1,200
37 情報処理関連業務		平成23年度 ~平成27年度	877,934
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	212,563 166,457 166,457 166,457
38 事務機器等賃借		平成23年度 ~平成30年度	2,045,642
		年次別内訳 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成27年度 平成29年度 平成30年度	450,569 422,905 422,905 422,871 282,328 20,466 13,165 10,433

第	3	丰	地	方	債
777	U	1	10	/』	一月

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土 地 改 良	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を含め
国庫補助事業費	2,283,000	財務省、地方公	以内	30年以内
農地海岸保全国庫補助事業費	581,000	共団体金融機構、	(但し、利	半年賦元利均等
	381,000	会社、その他	率見直し方	償還又は元金均等
農 地 防 災 国庫補助事業費	421,000	(借入方法)	式で借り入	償還、満期一括賃
湛 水 防 除		証書借入又は証	れる資金に	還等
国庫補助事業費	193,000	券発行(他の地方	ついて、利	但し、県財政の
造林中東紫佛	15.000	公共団体との共同	率の見直し	都合により、繰」
国庫補助事業費	15,000	発行を含む。)	を行った後	償還をなし、又は
林 道 国庫補助事業費	1,173,000	(その他)	においては、	借り換えをするこ
治 山		工事その他の都	当該見直し	とができる。
国庫補助事業費	1,847,000	合により、一部も	後の利率)	
保安林整備		しくは全部を翌年		
国庫補助事業費	226,000	度以降に繰り下げ		
沿岸漁場整備国庫補助事業費	189,000	て借り入れするこ		
		とができる。		
漁 港 国庫補助事業費	801,000	発行価格が額面		
漁港海岸保全		金額を下回るとき		
国庫補助事業費	38,000	は、その発行差額		
道路橋りょう国庫補助事業費	1,380,000	をうめるため必要		
	1,000,000	な金額を加算した		
道 路 維 持 国庫補助事業費	581,000	額を限度額とする		
河    川		ことができる。		
国庫補助事業費	1,428,000			
砂 防国庫補助事業費	2,058,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川海岸保全	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を含め
国庫補助事業費	85,000	財務省、地方公	以内	30年以内
港 湾 建 設 国庫補助事業費	426.000	共団体金融機構、	(但し、利	半年賦元利均等
	436,000	会社、その他	率見直し方	償還又は元金均等
街 路   B 車 補 助 事 業 費	1,319,000	(借入方法)	式で借り入	償還、満期一括償
都市公園整備		証書借入又は証	れる資金に	還等
事業費	15,000	券発行(他の地方	ついて、利	但し、県財政の
公営住宅		公共団体との共同	率の見直し	都合により、繰上
建設事業費	449,000	発行を含む。)	を行った後	償還をなし、又は
空港直轄事業	201,000	(その他)	においては、	借り換えをするこ
	201,000	工事その他の都	当該見直し	とができる。
農地海岸直轄事業 負 担 金	282,000	合により、一部も	後の利率)	
治山直轄事業		しくは全部を翌年		
負 担 金   	27,000	度以降に繰り下げ		
道 路 直 轄 事 業 負 担 金	4,886,000	て借り入れするこ		
	4,000,000	とができる。		
河 川 直 轄 事 業   負 担 金	2,836,000	発行価格が額面		
   砂防直轄事業		金額を下回るとき		
負 担 金	135,000	は、その発行差額		
港湾直轄事業	010.000	をうめるため必要		
負 担 金   	910,000	な金額を加算した		
治山災害現年   発 生 国 庫		額を限度額とする		
補助事業費	10,000	ことができる。		
治 山 災 害 過 年 発 生 国 庫				
補助事業費	7,000			
漁港災害現年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	6,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
   公 共 土 木 現 年	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を含め
発生 国庫 補助事業費	366,000	財務省、地方公	以内	30年以内
		共団体金融機構、	(但し、利	半年賦元利均等
公共土木過年       発生 国庫       補助事業費	45.000	会社、その他	率見直し方	償還又は元金均等
	45,000	(借入方法)	式で借り入	償還、満期一括償
公 共 土 木 直 轄     災害復旧事業負担金	80,000	証書借入又は証	れる資金に	還等
   総合庁舎整備		券発行(他の地方	ついて、利	但し、県財政の
事業費	236,000	公共団体との共同	率の見直し	都合により、繰上
地域総合整備		発行を含む。)	を行った後	償還をなし、又は
資金貸付事業費	140,000	(その他)	においては、	借り換えをするこ
老人福祉施設整備	985,000	工事その他の都	当該見直し	とができる。
		合により、一部も	後の利率)	
石綿健康被害 救済基金搬出金	14,000	しくは全部を翌年		
   単県治山事業費	52,000	度以降に繰り下げ		
産業技術センター	,	て借り入れするこ		
整備事業費	1,401,000	とができる。		
   県有施設耐震整備		発行価格が額面		
事業費	17,000	金額を下回るとき		
九州新幹線建設事業費	4,677,000	は、その発行差額		
	4,077,000	をうめるため必要		
単 県 道 路 整 備     事 業 費	12,910,000	な金額を加算した		
   単 県 河 川 整 備		額を限度額とする		
事業費	1,152,000	ことができる。		
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	336,000			
   単県河川海岸整備				
事業費	136,000			
単県街路整備 事業費	1,627,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察施設整備	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を含め
事業費	268,000	財務省、地方公	以内	30年以内
交通安全施設整備		共団体金融機構、	(但し、利	半年賦元利均等
事業費	308,000	会社、その他	率見直し方	償還又は元金均等
県立高等学校整備 事 業 費	155,000	(借入方法)	式で借り入	償還、満期一括償
文化財保存整備		証書借入又は証	れる資金に	還等
事業費	14,000	券発行(他の地方	ついて、利	但し、県財政の
県営体育施設	0.000	公共団体との共同	率の見直し	都合により、繰上
整備事業費	6,000	発行を含む。)	を行った後	償還をなし、又は
臨時財政対策債	66,689,000	(その他)	においては、	借り換えをするこ
退職手当債	7,400,000	工事その他の都	当該見直し	とができる。
		合により、一部も	後の利率)	
		しくは全部を翌年		
		度以降に繰り下げ		
		て借り入れするこ		
		とができる。		
		発行価格が額面		
		金額を下回るとき		
		は、その発行差額		
		をうめるため必要		
		な金額を加算した		
		額を限度額とする		
		ことができる。		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を含め
		財務省、地方公	以内	50年以内
		共団体金融機構、	(但し、利	年賦元利均等償
		会社、その他	率見直し方	還又は元金均等償
		(借入方法)	式で借り入	還等
		証書借入又は証	れる資金に	但し、県財政の
		券発行(他の地方	ついて、利	都合により、繰上
		公共団体との共同	率の見直し	償還をなし、又は
公有林整備事業費	81,000	発行を含む。)	を行った後	借り換えをするこ
		(その他)	においては、	とができる。
		工事その他の都	当該見直し	
		合により、一部も	後の利率)	
		しくは全部を翌年		
		度以降に繰り下げ		
		て借り入れするこ		
		とができる。		
		発行価格が額面		
		金額を下回るとき		
		は、その発行差額		
		をうめるため必要		
		な金額を加算した		
		額を限度額とする		
		ことができる。		
計	123,913,000			

平成22年度熊本県農業改良資金特別会計予算

平成22年度熊本県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ529,476千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

(地方債)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすこ とができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2 表地方債」による。

第1		<b></b>	章							
		款				項		金	Ĭ	額
										千円
1	繰	入	金							26,665
				1	一般	会計繰	入金			26,665
2	繰	越	金							246,616
				1	繰	越	金			246,616
3	諸	収	入							220,273
				1	貸付	· 金 元 利	収入			220,273
4	県		債							35,922
				1	県		債			35,922
				1						,
		歳	入	合		計				529,476

歳 出		
款	項	金額
		- FP
1 農林水産業費		464,617
	1 農業改良資金	464,617
2 公 債 費		7,93
	1 公 債 費	7,93
	1 A  R   F	1,55
3 諸 支 出 金		56,92
	1 繰 出 金	56,92
歳出	合 計	529,47

#### 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	- 千円 35,922	政府貸付金の借り入れ	無 利 子	据置期間を含め 21年以内 半年賦元金均等 償還

平成22年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算

平成22年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,573,845千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する 行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

		<b></b> 表入歲出予算					
		款		項	Ę	金	額
							手円
1	繰	入	金				4,142
				1 一般会	計繰入金		4,142
2	繰	越	金				148,861
				1 繰	越金		148,861
3	汝伯	収	入				2,253,372
				1 貸付金	元利収入		2,253,372
4	県		債				167,470
				1 県	債		167,470
		歳	入	合 言	†		2,573,845
五万	麦 占	Ц					
		款		項		金	額
							千円
1	商	工	費				417,583
				1 中小企	業振興資金		417,583

	款				項		金	額
								千円
2 公	債	費						1,536,197
			1	公	債	費		1,536,197
3 諸	支 出	金						620,065
			1	繰	出	金		620,065
								,
	歳	出	合		計			2,573,845

## 第2表 債務負担行為

設 定

事	項	期	間	限	度	額
損失補償(設備貸与事業	・ノ産業財団が平成22年	平成22~平成	,		1	千円

### 第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中小企業振興資金 貸付事業費	千円 167,470	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構貸付金 の借り入れ	年4.1% 以 内	据置期間を含め 20年以内 年賦元金均等償 還

平成22年度熊本県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成22年度熊本県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,058千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する 行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳	歳入歳出予算 入	算		,		
	款		項		金	額
						千1
1 繰	入	金				10,00
			1 一般会計繰	入金		10,00
2 繰	越	金				4,06
			1 繰 越	金		4,06
3 諸	収	入				65,99
			1 貸付金元利	収入		65,99
4 県		債				20,00
			1 県	債		20,00
	歳	入	合 計			100,05
歳	出					
	款		項		金	額
						千
1 民	生	費				100,05
			1 母子寡婦福祉	資金		100,05
	歳	出	合 計			100,05

# 第2表 債務負担行為

設 定

事	項	期	間	限	度	額
母子寡婦福祉資金貸付		平成23年	年度			千円
母子及び寡婦福祉法(明		~平成2	26年度			58,322
に基づき実施する母子及 得資金、生活資金、修学		年次別	<b></b>			
例児童扶養資金の貸付け	京亚、 10 木 京 亚	平成2	23年度			34,958
			24年度			16,664
			25年度 26年度			6,135 565
			20十段			303

## 第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	政府貸付金の借り入れ	無 利 子	母子及び寡婦福 祉法第37条の定め るところによる。

### 平成22年度熊本県収入証紙特別会計予算

平成22年度熊本県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,000,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

第1表 歲入歲出予算 歲 入		
款	項	金額
		千円
1 証 紙 収 入		2,809,000
	1 証 紙 収 入	2,809,000
2 繰 越 金		191,000
	1 繰 越 金	191,000
歳入	습 計	3,000,000
歳出		
款	項	金額
		千円
1 諸 支 出 金		3,000,000
	1 繰 出 金	3,000,000
歳出	合 計	3,000,000